

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2019/1/31号 (No. 298)

=====

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 江蘇知識産権局、改正「専利代理管理弁法」で意見募集会議を開催(国家知識産権網 2019年1月17日)
2. 改正「甘肅省専利奨励弁法」が採択、発明者賞を増設(国家知識産権網 2019年1月15日)

○ 中央政府の動き

1. 国家知識産権局、意匠保護を一層強化、保護期間が15年に延長(中国打撃侵権工作網 2019年1月14日)
2. 国家市場監督管理総局、全国標準化会議を北京で開催(国家市場監督管理総局公式サイト 2019年1月11日)
3. 国家知識産権局、「2018年中国専利調査報告」を作成、間もなく発表(国家知識産権網 2019年1月11日)
4. 商務部：知財権や技術移転強要交渉で進展＝米との貿易協議(中国保護知識産権網 2019年1月11日)
5. 国家知識産権局申長兩局長、WIPO中国事務所を訪問(国家知識産権網 2019年1月11日)
6. 国家市場監督管理総局、苦情通報ルートを「12315」に統一化(中国保護知識産権網 2019年1月11日)
7. WIPO サンデー事務局次長が国家知識産権局を訪問、申局長と会談(国家知識産権網 2019年1月23日)
8. CNIPA 申長兩局長、デンマーク特許商標庁長官と会談(国家知識産権網 2019年1月23日)
9. 中国とフィンランド、知的財産権協力協定を締結(国家知識産権網 2019年1月23日)
10. 実行ベースの外資利用額は過去最高を記録、2018年(国家知識産権網 2019年1月18日)

○ 地方政府の動き

1. 武漢市知的財産権サービス協会が発足、企業イノベーションなどを支援(国家知識産権網 2019年1月16日)
2. 湖北知識産権局、武漢市で全省局長会議を開催(湖北省政府公式サイト 2019年1月23日)

○ 司法関連の動き

1. 山東省検察院、民間企業の知財保護を強化、昨年容疑者129人逮捕(中国保護知識産権網 2019年1月14日)
2. 上海、知的財産権紛争調停件数が2157件、過去最高を更新(中国保護知識産権網 2019年1月22日)
3. WIPO中国事務所陳宏兵主任が最高人民法院を訪問、羅東川副院長と会談(最高人民法院公式サイト 2019年1月21日)
4. 北京市高級法院、昨年知的財産権事件5万7086件を結審(中国打撃侵権工作網 2019年1月21日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 上海著作権当局、「剣網 2018」特別行動で目覚ましい成果(中国打撃侵権工作網 2019 年 1 月 22 日)

○ 統計関連

1. 広東省、昨年の PCT 国際出願が 2 万 5300 件、全国最多(中国打撃侵権工作網 2019 年 1 月 14 日)
2. 昨年の外国特許出願が 9.1%増、2016 年以來最大の伸び幅(中国政府網 2019 年 1 月 11 日)
3. 2018 年特許登録総件数が 43 万件、企業ランキングで華為がトップ(中国政府網 2019 年 1 月 11 日)
4. 青島市、昨年の PCT 国際出願が 1088 件、前年比 43%増(中国知識産権資訊網 2019 年 1 月 24 日)
5. 湖北省の地理的表示が 406 件に、全国で 3 番目に多い(中国保護知識産権網 2019 年 1 月 23 日)
6. 安徽省、人口 1 万人あたり特許保有件数が 9.83 件に(中国保護知識産権網 2019 年 1 月 21 日)

○ その他知財関連

1. 第 2 回中米知的財産権サミットが深セン・南山で開催(深セン市政府公式サイト 2019 年 1 月 4 日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 江蘇知識産権局、改正「専利代理管理弁法」で意見募集会議を開催★★★

1 月 15 日、江蘇省知識産権局が改正「専利代理管理弁法」について意見を募集するための会議を開催した。江蘇省の代理機構、法律事務所の代表が会議に参加した。

国の「放管服改革」(行政のスリム化と権限委譲、緩和と管理の結合、サービスの最適化)に関する方針を徹底し、高品質で効率的な専利代理サービスを提供することを狙い、省知識産権局は現行の「専利代理管理弁法」の改正に乗り出した。専利代理サービスの品質に対するイノベーション主体の需要を満たし、専利代理業界の規範的な発展を促進するための重要な施策と見られる。

会議において、代表らは「専利代理管理弁法(意見募集稿)」に盛り込まれている専利代理機構、専利代理業参入制度、業界自律、管理監視、違法行為処罰などの内容についてそれぞれの意見を述べた。

(出典：国家知識産権網 2019 年 1 月 17 日)

<http://www.cnipa.gov.cn/dttx/1135482.htm>

★★★2. 改正「甘肅省専利奨励弁法」が採択、発明者賞を増設★★★

甘肅省政府が先日開いた第 40 回常務会議で改正「甘肅省専利奨励弁法」が採択された。

今回改正で名称と書式例の改訂、発明者賞の増設、報奨金額の増加、選定要件と選定手続きの改善などが行われた。新「弁法」は甘肅省の「知的財産権強省建設事業」と「シルクロード国際知的財産権港構想」を推進し、技術イノベーションと産業グレードアップを促進する上、重要な役割を果たすものと見られる。

現行の「甘肅省専利奨励試行弁法」は 2015 年 1 月 14 日に発布され、同 3 月 1 日より施行された。甘肅省の知的財産権発展の現状と、新たな情勢における知的財産権活動の需要を踏まえて、甘肅省専利賞による支援、牽引の役割を一層果たさせるために、甘肅省は今回改正作業を実施した。

(出典：国家知識産権網 2019 年 1 月 15 日)

<http://www.cnipa.gov.cn/dttx/1135435.htm>

○ 中央政府の動き

★★★1. 国家知識産権局、意匠保護を一層強化、保護期間が 15 年に延長★★★

2018年、中国は意匠出願 66万7000件を結審した。1月11日、第15回中国（無錫）国際設計博覧会の記者発表会に出席した国家知識産権局・専利局意匠審査部の賈海岩副部長が明らかにした。賈副部長はまた、今年に中国の意匠と商標の保護環境を改善し、イノベーション主体と一般の人々による意匠保護意識の向上を促進すると表明した。

「専利法」改正案によると、中国の意匠制度は一層改善され、保護期間は「出願日より10年」から「出願日より15年」へ延長する。また、意匠の国内優先権主張を認めることにする。

国家知識産権局、国家科技部、江蘇省人民政府が共催する第15回中国（無錫）国際設計博覧会は5月25日から27日にかけて江蘇・無錫で開催される。

（出典：中国打撃侵権工作網 2019年1月14日）

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/gzdt/bmdt/201901/20190100209748.shtml>

★★★2. 国家市場監督管理総局、全国標準化会議を北京で開催★★★

1月10日、全国標準化活動会議が北京で開催された。国家市場監督管理総局の張茅局長が演説を行い、田世宏副局長（標準委員会主任）が活動報告を行った。

張茅局長は過去1年に標準化改革活動で上げた実績を評価した後、標準不足、標準遊休化という課題の解決に取り組み、標準化改革を確実に推し進め、標準の国際化水準の向上、人材の育成に注力するよう呼びかけた。

田副局長は活動報告の中で、今年の標準化活動の方針について、標準化活動改革の推進、より科学的な標準体制の構築、標準水準の全面的な向上、標準の実施・監督の強化、国際標準化の推進などを強調した。

（出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2019年1月11日）

http://samr.saic.gov.cn/xw/zyxw/201901/t20190111_280221.html

★★★3. 国家知識産権局、「2018年中国専利調査報告」を作成、間もなく発表★★★

国家知識産権局が作成した「2018年中国専利調査報告」は間もなく発表される。同局戦略規画司関係者が明らかにした。「報告」によると、中国の知的財産権を厳格に保護する政策は功を奏し、市場主体による専利（特許、実用新案、意匠）運用能力が安定を維持しながら向上しつつあり、専利分野の「放管服」改革で目覚ましい成果を上げている。

2018年度の調査範囲は、国内25省・自治区・直轄市の2017年末に有効専利を有する企業、大学、研究機関、個人とこれらの権利者が保有する特許、実用新案、意匠である。国家知識産権局は中国の専利の創造・運用・保護・管理の現状、国家競争力の向上促進における専利制度の基礎的役割、中国の知的財産権発展で直面している問題、国内権利者の基本情報、専利関連活動の動きなどを把握し、これに基づいて知的財産権政策を改善するために今回の専利調査を実施した。

（出典：国家知識産権網 2019年1月11日）

<http://www.cnipa.gov.cn/mtsd/1135335.htm>

★★★4. 商務部：知財権や技術移転強要交渉で進展＝米との貿易協議★★★

中米両国は1月7日から9日にかけて、北京で経済貿易問題をめぐる次官級協議を行った。協議の結果について、商務部の高峰報道官は10日に開かれた定例記者会見で、「技術移転強要、知的財産権、非関税障壁などの構造的問題は、今回協議の重要な内容であり、双方はこれらの分野で進展が見られ、相互理解が深まり、相互懸念を解決するための基礎が築かれた」と述べた。

高峰報道官はまた、「協議期間中、中米両国は、共に関心を寄せる問題について、細かい所まで深く交流し、相互に関心を持つ問題の解決を推進した。双方の議題には貿易問題と構造的な問題が含まれていた。会期の延長は、双方が厳粛かつ真面目に、率直な態度で協議に臨んだことを示している。双方は両首脳が達したコンセンサスを実行に移すために共に努力している」と明らかにした。

(出典：中国保護知識産権網 2019年1月11日)

<http://www.ipr.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/201901/1931425.html>

★★★5. 国家知識産権局申長兩局長、WIPO 中国事務所を訪問★★★

1月8日、中国国家知識産権局（CNIPA）申長兩局長が世界知的所有権機関（WIPO）中国事務所を訪問し、陳宏兵主任と会談を行った。

申長兩局長は、「過去一年、WIPO 中国事務所が多くの実りある活動を行い、中国の知的財産権発展を促進した」と語り、今後も協力を強化し、中国の経済、イノベーションの発展を引き続き支援してほしいと期待を示した後、「WIPO 中国事務所の各活動を引き続き支援していく」と表明した。

陳主任は、CNIPAの支援に感謝の意を表し、協力分野を一層拡大し、中国と世界の知的財産権発展に寄与したいと語った。

(出典：国家知識産権網 2019年1月11日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1135325.htm>

★★★6. 国家市場監督管理総局、苦情通報ルートを「12315」に統一化★★★

国家市場監督管理総局はこのほど発布した「模倣品・劣悪商品重点分野管理活動方案（2019～2021）」の中で、模倣品・劣悪商品取り締まりの制度整備を推進することを強調した。

これによると、国家市場監督管理総局は工商、質検、食品薬品、物価、知的財産権の各管理当局がそれぞれ設置したホットライン、ウェブサイト、携帯APPなどの苦情通報ルートを順次に整合し、通報ホットラインを「12315」に統一させる方針である。苦情通報ルートの統一化により、便利で効率的な苦情通報サービスを提供することが狙いである。同総局はまた、一般市民による模倣品情報の通報などを奨励することとしている。

(出典：中国保護知識産権網 2019年1月11日)

<http://www.ipr.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/201901/1931480.html>

★★★7. WIPO サンデー事務局次長が国家知識産権局を訪問、申局長と会談★★★

1月22日、世界知的所有権機関（WIPO）サンデー事務局次長が国家知識産権局（CNIPA）を訪問し、申長兩局長と会談を行った。

申局長は中国の知的財産権活動の動きを説明し、WIPOとの協力事業を回顧した後、今後も引き続き協力を深めてより多くの成果を獲得するよう期待を語った。サンデー事務局次長は国際会議の共催、知的財産権仲裁・調停、PCT 国際出願を含む各分野の交流を強化し、CNIPAとの協力関係を一層深めてほしいと表明した。

サンデー事務局次長は何志敏副局長とPCT 国際出願などに関する具体的な協力事業について踏み込んだ交流を行った。中国滞在期間中、サンデー事務局次長はまた、CNIPA 専利局・専利審査協力湖北センターを訪問した。

(出典：国家知識産権網 2019年1月23日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1135574.htm>

★★★8. CNIPA 申長兩局長、デンマーク特許商標庁長官と会談★★★

1月17日、中国国家知識産権局（CNIPA）申長兩局長とデンマーク特許商標庁（DKPTO）ソレンセン長官が北京で会談を行った。両長官はまた、中国デンマーク知的財産権ラウンドテーブルに出席した。

会談において、両長官はそれぞれの活動の動きを紹介した後、特許審査ハイウェイ（PPH）協力、審査官交流、商標協力、セミナー共催などについて意見を交わした。中国とデンマークは近年、友好的で実務的な協力関係を維持しており、特許審査とPPH 試行プログラムなどの分野で実績を獲得してい

る。申局長は、今回の交流を通じて新しい協力分野を開拓し、両庁の協力関係を絶えず推進していきたいと表明した。

ソレンセン長官は、CNIPAとの協力、交流を強化し、知的財産権ラウンドテーブルなどを通じてデンマーク企業の中国の知的財産権制度に対する理解を深めたいと語った。

ラウンドテーブルにおいて、両庁の関連部門の責任者とデンマーク企業、弁護士の代表が中国の専利法改正、商標審査などについて議論を交わした。

(出典：国家知識産権網 2019年1月23日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1135572.htm>

★★★9. 中国とフィンランド、知的財産権協力協定を締結★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）とフィンランド特許登録庁（PRH）がこのほど、二国間了解覚書補充協定を北京で締結した。習近平中国国家主席とニーニスト・フィンランド大統領の立ち会いの下、申長雨 CNIPA 局長とピロライネン・フィンランド貿易開発相が補充協定に署名した。

CNIPA と PRH は良好な協力関係を維持しており、近年、法律政策交流、特許審査ハイウェイ（PPH）試行プログラム、審査官相互派遣などの分野で実りある実務的協力を展開してきた。今回の補充協定は双方の商標と専利（特許、実用新案、意匠）などに関する協力の方向性を明確にしたもので、双方協力を一段と強化するための基盤となることが期待されている。

(出典：国家知識産権網 2019年1月23日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1135602.htm>

★★★10. 実行ベースの外資利用額は過去最高を記録、2018年★★★

2018年、新規設立の外資系企業数が昨年同期比 11.8%伸びて 6 万社を超えた。実行ベースの外資利用額は 1349.7 億ドル、昨年同期比 3%増加し、過去最高を更新した。商務部外資司の責任者が明らかにした。

昨年、製造業における実行ベースの外資利用額は前年同期比で 20.1%増加した。全体に占める比率は 30.6%、前年比 4.8 ポイント増加した。その中で、ハイテク製造業は前年比 35.1%増加した。

国際投資の伸びが全体的に鈍化している中で、中国が成長を維持できるのは容易ではないと業界アナリストは分析している。国際情勢が日増しに複雑となっているにもかかわらず、中国は依然として開放を拡大し、外資系企業の市場参入制限を絶えず緩和し、知的財産権の保護を強化していることは、ビジネス環境の最適化のために大きな役割を果たしている。

世界銀行の最新報告によると、昨年、中国はビジネス環境の世界ランキングで、前年より順位を 32 ランク引き上げた 46 位となっている。

(出典：国家知識産権網 2019年1月18日)

<http://www.cnipa.gov.cn/mtsd/1135535.htm>

○ 地方政府の動き

★★★1. 武漢市知的財産権サービス協会が発足、企業イノベーションなどを支援★★★

1月11日、武漢市知的財産権サービス協会が発足した。武漢市の李有祥副市長、湖北省知識産権局の彭泉局長が設立大会に出席した。武漢市知識産権局と中規（北京）認証有限公司は会場で協力協定を締結し、武漢市の専利代理人宣誓式を主催し、代理業務研修クラスを実施した。

彭局長は演説の中で、知的財産権サービス業の資源配置合理化などに取り組むよう呼びかけた。武漢市知的財産権サービス協会は今年、武漢市のハイテク企業と零細企業を対象とした知的財産権サービスプラットフォームを構築し、優良な知的財産権サービス機構を誘致するなどして、企業の知的財産権保護体制の整備、知的財産権紛争対応能力の向上、イノベーション発展を促進する方針である。

(出典：国家知識産権網 2019年1月16日)

<http://www.cnipa.gov.cn/mtsd/1135462.htm>

★★★2. 湖北知識産権局、武漢市で全省局長会議を開催★★★

1月23日、湖北省知識産権局が2019年度局長会議を武漢市で開催した。会議で昨年の知的財産権活動を総括し、今年の重点任務を明確にした。

湖北省は昨年、専利（特許、実用新案、意匠）出願件数が初めて12万件の大台を突破し、前年に比べて17.8%増加した。省知識産権局の彭泉局長は会議で今年の活動について、高価値な知的財産権の育成プログラム、海外における企業の知的財産権保護プログラム、大学と企業による知的財産権モデルプログラムを実施し、知的財産権創造の質、保護の効率、運用効果、サービス水準の向上に努めよう求めた。

会議において、参会者は2019年度の活動目標、活動要点、知的財産権サービスに関するキャンペーンビルディングなどのテーマを巡って討議を交わした。

（出典：湖北省政府公式サイト2019年1月23日）

http://www.hubei.gov.cn/zwgk/bmdt/201901/t20190123_1379600.shtml

○ 司法関連の動き

★★★1. 山東省検察院、民間企業の知財保護を強化、昨年容疑者129人逮捕★★★

山東省の各検察機関は昨年、民間企業の商標権、特許権、著作権、営業秘密などの知的財産権を侵害した疑いのある容疑者129人を逮捕した。1月9日、山東省人民検察院が開催した記者発表会でわかった。

この中で、済寧検察機関が提訴した営業秘密侵害事件について、裁判所で容疑者に懲役五年、所属企業に罰金500万元の判決が言い渡された。臨沂検察機関が扱った冒用商標標識販売事件が全国検察機関の「知的財産権保護十大典型的事例」に入選している。

2018年、山東省は民間企業に関わる民事・行政事件の監督を強化した。知的財産権紛争、競争紛争などを含む紛争事件2130件と、虚偽訴訟、悪意訴訟などの監督事件120件を扱った。

（出典：中国保護知識産権網 2019年1月14日）

<http://www.ipr.gov.cn/article/gnxw/symm/201901/1931522.html>

★★★2. 上海、知的財産権紛争調停件数が2157件、過去最高を更新★★★

2018年、上海市の各知的財産権紛争人民調停委員会が知的財産権紛争関連事件2157件を受理した。受理件数は過去最高を更新した。この中で、全体の69.4%にあたる1497件は調停が成立した。

昨年受理した調停事件の中で、上海の裁判所から移送されたものは1464件、全体の67.9%を占めた。昨年3月、上海知識産権法院は訴訟事件の調停依頼活動を全面的に展開し、通年で304件を調停機関に移送した。行政部門が移送した知的財産権関連紛争事件は70件、当事者が直接申し立てたものは536件、展示会で受理したものは87件であった。

権利別に見れば、著作権関連紛争は1735件、約8割を占める。商標関連紛争が352件（16.3%）、専利関連紛争が55件（2.5%）となっている。調停が成立した事件の中で、著作権関連紛争が1284件（85.8%）、商標関連紛争が171件（11.4%）、専利（特許、実用新案、意匠）関連紛争が39件（2.6%）となっている。

（出典：中国保護知識産権網 2019年1月22日）

<http://www.ipr.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sh/201901/1931868.html>

★★★3. WIPO中国事務所陳宏兵主任が最高人民法院を訪問、羅東川副院長と会談★★★

世界知的所有権機関（WIPO）中国事務所の陳宏兵主任がこのほど最高人民法院を訪問し、羅東川副院長（知的所有権法廷長）と会談を行った。

羅副院長は知的財産法廷の設立に対するWIPOの支援について感謝の意を表明した。また、知的財産法廷の設立は中国の司法改革における重大な策略で、中国の知的財産権と訴訟に関する法律制度の歴史的突破であると説明した。羅副院長はさらに、最高人民法院とWIPOとの交流、協力を一層強化し、イノベーションに相応しい良好な法治環境をともに構築したいと語った。

陳主任は最高人民法院・知的財産法廷との関係を密接にし、国際化や情報化の分野で交流、協力を強化することを望むと語った。

(出典：最高人民法院公式サイト 2019年1月21日)

<http://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-140191.html>

★★★4. 北京市高級法院、昨年知的財産権事件 5万 7086 件を結審★★★

1月18日に開催された北京市第15期人民代表大会第4回全体会議で、北京市高級人民法院の寇昉院長代りが活動報告を行った。昨年、市高級人民法院は知的財産権事件 5万 7086 件を結審し、前年より 55.1%増加した。

市高級人民法院は昨年、コア技術と先端技術成果の保護を強化し、専利（特許、実用新案、意匠）関連事件 1341 件を結審した。商標関連事件の結審件数は 1万 4061 件、著作権関連事件の結審件数は 3万 8378 件となっている。また、ビジネス環境の改善を狙い、市高級人民法院は「裁判職能の発揮によるビジネス環境の改善強化に関する実施意見」を作成し、実施した。昨年結審した各種類民事、商事事件は 56万 415 件であった。

(出典：中国打撃侵權工作網 2019年1月21日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/mtbd/xwdt/201901/20190100210419.shtml>

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 上海著作権当局、「劍網 2018」特別行動で目覚ましい成果★★★

2018年、上海市の著作権管理当局は「劍網 2018」特別行動を推進し、インターネット上の著作権侵害、海賊版の摘発を強化した。特別行動において、2049のウェブサイトを検査し、著作権侵害・海賊版事件 4 件を処罰した。違反者に総額 31 万元の制裁金を科し、著作権侵害行為のある 7 つのウェブサイトを開鎖させた。

昨年、上海市の各行政部門、司法部門はインターネット関連の著作権侵害、海賊版刑事事件 8 件を摘発し、3 人を逮捕、起訴した。

上海市版權局は今年、市公安局、ネットワークセキュリティ・情報化弁公室を含むインターネット管理当局と交流、協調を一層強化して、インターネット上の著作権侵害、海賊版摘発を引き続き強化することとしている。

(出典：中国打撃侵權工作網 2019年1月22日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/gzdt/dfdt/201901/20190100210595.shtml>

○ 統計関連

★★★1. 広東省、昨年の PCT 国際出願が 2万 5300 件、全国最多★★★

1月10日、国家知識産権局（CNIPA）が専利（特許、実用新案、意匠）と商標、地理的表示、集積回路配置図設計に関する年間統計データを発表した。昨年、広東省の特許協力条約（PCT）に基づく国際出願は 2万 5300 件、全国最多であった。

昨年、中国の特許登録件数が最も多い国内（香港、澳門、台湾を除く）企業 10 社の中で、広東省企業は 4 社あった。華為技術有限公司は 3369 件でトップに立ち、広東欧珀移動通信有限公司は 2345 件で 3 位にランクインした。格力、騰訊（テンセント）はそれぞれ 6 位、8 位であった。昨年の人口 1 万人あたり特許保有件数ランキングでは広東省が 5 位となっている。

(出典：中国打撃侵權工作網 2019年1月14日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/mtbd/xwdt/201901/20190100209821.shtml>

★★★2. 昨年の外国特許出願が9.1%増、2016年以来最大の伸び幅★★★

国家知識産権局が1月10日に発表したデータによると、2018年の中国における外国特許出願、外国商標登録出願は急速に増加し、中国の知的財産権保護に対する国際社会の信頼は高まり続けていることがわかった。

昨年、外国人権利者が中国で行った特許出願は14万8000件に達し、前年より9.1%増加し、「第十三回五カ年計画」が開始した2016年以来最大の伸び幅を記録した。商標登録出願は24万4000件、同16.5%増加した。いずれも上昇傾向を維持している。

一方、世界知的所有権機関（WIPO）の統計によると、2017年の各国の外国特許出願ランキングでは、中国は米国に次ぐ世界2位で、外国商標登録出願は世界1位であった。

（出典：中国政府網 2019年1月11日）

http://www.gov.cn/xinwen/2019-01/11/content_5357035.htm

★★★3. 2018年特許登録総件数が43万件、企業ランキングで華為がトップ★★★

中国の昨年の特許出願総件数は154万2000件、特許登録総件数は43万2000件に達した。香港、澳門、台湾を除く国内企業ランキングで華為（ファーウェイ）が3369件で首位に立ち、中国石油化工が続いて2位、2849件、広東欧珀移動通信が3位、2345件であった。

国家知識産権局が1月10日に発表したデータによると、昨年、中国の内国特許登録件数と保有件数はそれぞれ前年より5.8%、17.6%増加した。大陸部の特許保有件数は160万2000件、人口1万人あたり特許保有件数は11.5件に達した。一方、特許出願請求項の平均件数は前年より0.3件増の8.3件に達し、有効特許の平均維持期間は0.2年増の6.4年に達し、特許の質も向上傾向にあることがうかがえる。

国内企業はイノベーションの主体である。昨年、特許出願を行ったことがある企業は前年比6万社増加し、内国特許出願成長率への寄与率は73.2%に達する。企業による特許出願総件数が全体に占める比率は64.3%で、前年より1.1ポイント上昇した。

（出典：中国政府網 2019年1月11日）

http://www.gov.cn/xinwen/2019-01/11/content_5356855.htm

★★★4. 青島市、昨年のPCT国際出願が1088件、前年比43%増★★★

山東省が発表したデータによると、昨年、青島市の特許協力条約（PCT）に基づく国際出願は1088件に達し、前年より62.14%増加した。山東省全体のPCT国際出願の62.14%を占める。この中で、崂山区が前年比77%増の768件、西海岸新区が同245.3%増の183件でそれぞれ1位、2位となっている。

青島市は近年、知的財産権の創造、保護、運用を促進し、運用を方向性とした知的財産権創造メカニズムを構築した。また、青島市の主要産業に焦点をあわせて、産業、大学、研究機関、金融機関、代理機構、ユーザーを融合させたコア技術の知的財産権創造体制を導入し、産業発展の加速と国際競争力の向上を促進するコア技術特許の育成を支援している。

（出典：中国知識産権资讯网 2019年1月24日）

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=113474

★★★5. 湖北省の地理的表示が406件に、全国で3番目に多い★★★

1月23日に開催された湖北省知識産権局局長会議で、湖北省の知的財産権に関する各指標は安定的に増加し続けていることがわかった。

昨年、湖北省の専利（特許、実用新案、意匠）出願件数は12万9820件に達し、前年比17.8%増加した。専利登録件数は同38.3%増の6万4106件。この中で、特許出願が5万4918件、特許登録が1

万 1393 件となっている。人口 1 万人あたりの特許保有件数は 8.24 件、同 19.94%増加し、特許協力条約に基づく国際出願は 1552 件、同 20.3%増加した。昨年の地理的表示登録件数が 58 件で、総件数は全国で 3 番目に多い 406 件に達した。商標の新規登録件数は 10 万 8000 件、同 81.2%増加し、有効登録は 40 万件の大台を突破した。

(出典：中国保護知識産権網 2019 年 1 月 23 日)

<http://www.ipr.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/dfhb/201901/1931951.html>

★★★6. 安徽省、人口 1 万人あたり特許保有件数が 9.83 件に★★★

安徽省は昨年、特許出願が 10 万 8800 件、特許登録が 1 万 4800 件に達した。出願件数は全国 5 位、登録件数は同 7 位となっている。有効特許は 6 万 1500 件に達し、人口 1 万人あたり特許保有件数は 9.83 件、全国 9 位にランクインした。

昨年、安徽省の商標登録出願は 20 万件で、有効登録商標の総件数は 40 万件の大台を突破したほか、マドリッド協定に基づく国際出願は 192 件、2 年連続で中西部地区最多となっている。地理的表示の新規登録件数は 27 件、総件数は 144 件に達する。中国馳名商標 24 件が新たに認定され、中国馳名商標の総件数は 296 件に達する。また、全国に率先して推し進めている知的財産権信託取引パイロット事業を通じて、企業による商標、特許などの担保融資 1186 件を支援した。総融資額は 90 億元を超える。

(出典：中国保護知識産権網 2019 年 1 月 21 日)

<http://www.ipr.gov.cn/article/gnxw/zt/201901/1931808.html>

○ その他知財関連

★★★1. 第 2 回中米知的財産権サミットが深セン・南山で開催★★★

1 月 3 日、第 2 回中米知的財産権サミットが深セン・南山で開催された。南山区政府、中国知的財産権法学研究会、中国人民大学知的財産権学院、全米商工会議所・グローバルイノベーション政策センターが共催した。

サミットに元国家専利局局長の高盧麟氏、元最高人民法院知的財産権法廷副法廷長の王闖氏、元米特許商標局 (USPTO) 長官のデビッド・J・カポス氏、元米連邦巡回区控訴裁判所長官のランドール・レーダー氏を含む中国、米国の専門家が出席し、▽中国の知的財産権行政・司法機関改革の方向性と意義、▽知的財産権保護における中米間の相違点、▽世界知的財産権体制の発展の動き、▽知的財産権と産業の発展——といった 4 つのテーマを巡って議論を交わした。

(出典：深セン市政府公式サイト 2019 年 1 月 4 日)

http://www.sz.gov.cn/cn/xxgk/zfxxgj/gqdt/201901/t20190104_15222211.htm

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年 5 回開催する予定の全体会合 (メンバー間の情報交換や各種講演を実施) や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局 (ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。
配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みません。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved